



「和紙」無形遺産に

ユネスコ、来月正式登録へ



文化庁に28日入った連絡

によると、政府が国連教育

科学文化機関(ユネスコ)

の無形文化遺産に提案して

いる「和紙 日本の手漉和

紙技術」について、事前審

査を担うユネスコの補助機

関が登録を求める「記載」

の報告をしたことが分かっ

た。過去の事前審査で記載

報告された提案が覆された

ケースはなく、ユネスコの

政府間委員会が11月下旬に

も登録を正式決定する見込

みだ。

記載報告された「手漉和

紙技術」は、「石州半紙」

(島根県浜田市)、「本美

濃紙」(岐阜県美濃市)、

「細川紙」(埼玉県小川町

・東秩父村)の3紙の技術

で構成。原料に「楮」の樹

皮のみを用いる伝統的な製

法により、丈夫で風化しに

くいなどの特色がある。

このうち石州半紙は、平

成21年に無形文化遺産に登

録されているが、政府は25

年3月、本美濃紙と細川紙

を加えた「和紙」の技術と

して登録し直すよう、拡張

提案していた。

すでに登録されている無

形文化遺産に、類似の文化

を加えるなどした拡張提案

を日本が行ったのは今回が

初めて。

日本の無形文化遺産は、

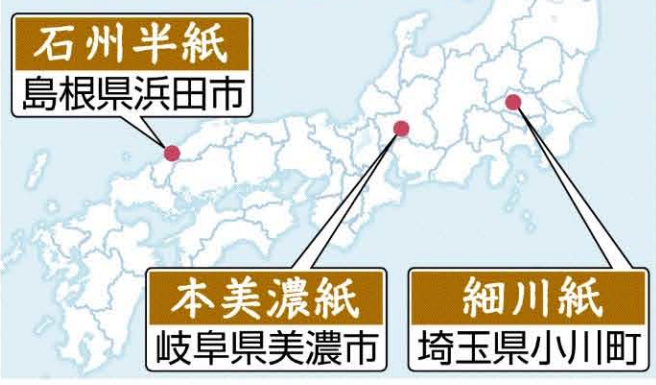
昨年登録の「和食 日本人

の伝統的な食文化」のほ

か、「能楽」「歌舞伎」

「京都祇園祭の山鉾行事」

無形文化遺産への登録を求める「記載」が報告された「和紙」



ユネスコの補助機関から「記載」の報告を受けた日本の手漉き和紙「細川紙」を作る技術者

平成26年2月、埼玉県小川町 (同町教委提供)